

津付ダム事業報告会を開催しました

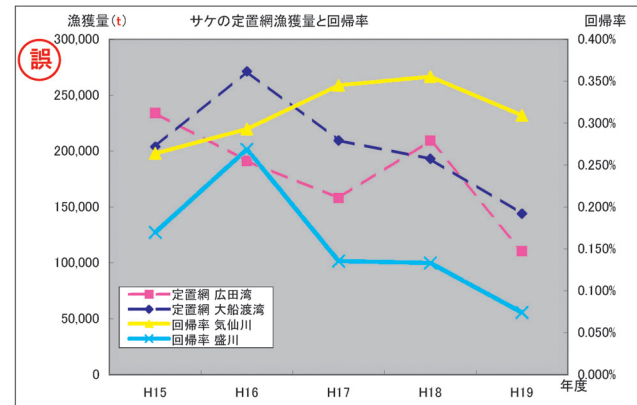
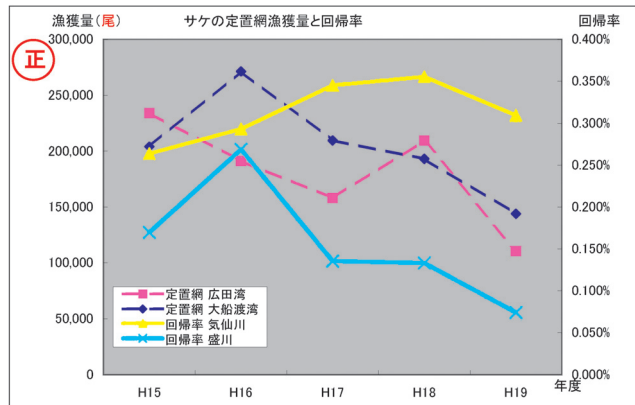
6月30日(住田町)、7月29日(陸前高田市横田地区)、7月30日(陸前高田市高田地区)に、気仙川の治水方針及び事業の進捗状況について、報告会を開催しました。

また、9月17日～9月19日に、「ダム工事と川や海の水質との関係」についての説明を、陸前高田市小友、広田、米崎、長部の4地区で開催しました。報告会で皆様からいただいた意見等を参考にしながら、地元住民の方々の理解を得るためのわかりやすい説明を、今後も行っていきたいと考えています。



(事業報告会の様子)

津付ダム事業報告会に使用した資料の訂正



9月17日～19日に開催した「津付ダム事業報告会～津付ダム工事と気仙川・広田湾の関係について～」で、参加者のみなさまにお配りした資料(P9)に誤りがありましたので、訂正いたします。

公式ホームページ

津付ダムの公式ホームページは、今までどおり下記のアドレスで、ご覧いただくことができます。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp4580>

河川等への油の流出事故にご注意願います。

本格的な冬となり、暖房やボイラー等で灯油の使用が増えてきます。もし油漏れを発見したら、すぐに消防署・警察署・市町村・県・国の機関等に連絡をしましょう。

つづき 津付ダムだより

津付道路2号橋梁工事の工事状況

ダム建設に伴う国道397号の付替道路区間内にある2号橋梁工事の状況をお知らせします。現在、大股川を挟んで2基の橋脚を施工しています。右岸側(P1橋脚)は、今年度施工予定部分について完了し、橋脚柱部分その容貌を現しています。



(右岸側P1橋脚の状況)

左岸側(P2橋脚)は、橋脚の基礎となる深礎工(しんそこう)の施工が完了し、P1橋脚とほぼ同じ形となる橋脚柱の立ち上げに向けて、工事を進めています。来年度には、長さ153mの橋梁上部工の発注を予定しています。



(左岸側P2橋脚の状況)

質問コーナー

(質問) 津付ダム事業について、有識者が委員となつていて、規模事業評価専門委員会での審議されたとのことですが、県への答申と、県の今後の方針を教えてください。

(回答) 県の諮問機関である大規模事業評価専門委員会は、平成二十一年五月から十月にかけて審議を行い、十一月十日に、要検討(事業継続)という答申を県に行いました。大規模事業評価専門委員会の答申には二つの付帯意見があります。①次の場合には専門委員会に対して内容を報告し、随時再評価の要否について意見を聴き、

質問コーナー(つづき)

必要な対応をする。ア、ダム建設事業に対する国の方針や予算の配分方法の見直し、新たな環境保全対策などにより、津付ダム建設事業への影響が見込まれる時には速やかに検証し、その結果、比較表(※)の内容に、大幅な変更が生じることが明らかになった場合。(※比較表は中面参照)イ、地元自治体が、比較表A案(ダム+河川改修案)以外の案を要望した場合。

②ダム建設と河川改修による気仙川の治水対策について、地元住民の理解を得るため、比較表を活用するなど、よりわかりやすい丁寧な説明を行う。県の対応としては、この答申通り、津付ダム建設事業を継続することを、十一月二十六日に発表しました。付帯意見に沿った対応を実施しつつ、事業を進めていきたいと考えております。

気仙川水系河川整備手法比較表

この比較表は、県が進めている「ダムと河川改修」を組み合わせた治水対策と、「河川改修単独案」について、「事業概要」、「総事業費」、「移転戸数」、「用地補償」、「事業効果の発現」について、わかりやすく整理したものです。

		1/70 (ダム+河川改修案) A案		1/70 (河川改修単独案) B案				
事業概要	整備計画 1/30整備に必要な工種①	ダム(重力式ダム(流水型)) 高さ48.6m 長さ165.0m、堤体積105,000m ³ 河川改修(掘削面積 40,000m ²) ・延長 L=9.3km ・掘削工 V=17,000m ³ ・護岸工 A=6,000m ²	完了予定年度 H37	河川改修(掘削面積 237,000m ²) ・延長 L=10.8km ・掘削工 V=313,000m ³ ・護岸工 A=43,000m ²	完了予定年度 H69			
	1/70整備に必要な追加工種②	河川改修(掘削面積 406,000m ²) ・延長 L=11.6km ・掘削工 V=755,000m ³ ・護岸工 A=61,000m ²	完了予定年度 H116	河川改修(掘削面積 342,000m ²) ・延長 L=13.6km ・掘削工 V=999,000m ³ ・護岸工 A= 76,000m ²	完了予定年度 H161			
	基本方針 ①+②	ダム(重力式ダム(流水型)) 高さ48.6m 長さ165.0m、堤体積105,000m ³ 河川改修(掘削面積 446,000m ²) ・延長 L=11.6km ・掘削工 V=772,000m ³ ・護岸工 A=67,000m ²	完了予定年度 H116	河川改修(掘削面積 579,000m ²) ・延長 L=13.6km ・掘削工 V=1,312,000m ³ ・護岸工 A=119,000m ²	完了予定年度 H161			
総事業費	1/30	164億円	ダム 141億円 河川改修 23億円	94億円	河川改修 94億円			
	1/70の整備に必要な追加分	170億円	河川改修 170億円	260億円	河川改修 260億円			
	合計	334億円	○	354億円	△			
被害軽減額	1/30	759.9億円						
	1/70	1,223.9億円						
移転戸数	1/30	11戸	ダム 10戸(移転済) 河川改修 1戸	8戸				
	1/70の整備に必要な追加分	8戸	河川改修 8戸	38戸	河川改修 38戸			
	合計	19戸	○	46戸	△			
用地補償面積	1/30	37.4ha	ダム 36.0ha 河川改修 1.4ha (ダム用地は民地は買収済み、国有林野所管替手続き中)	5.8ha	河川改修 5.8ha			
	1/70の整備に必要な追加分	22.3ha	河川改修 22.3ha	28.0ha	河川改修 28.0ha			
	合計	59.7ha	ダム 36.0ha 河川改修 23.7ha	33.8ha	河川改修 33.8ha			
環境への影響	ダム		<環境> 津付ダム建設にあたっては、岩手県環境影響評価条例を準用した一連の手続きを行なっています。また、学識経験者等による「津付ダム周辺環境検討委員会」を設立し、毎年実施している環境調査の結果を踏まえた、環境への影響負荷の軽減を図るための対策等について委員会から助言をいただいています。 <ダムの特徴> 津付ダムは流水型ダムであることから、現在の河床付近に穴がある構造になっており、ダムの上下流で水の流れを連続して確保できることから、魚の遡上・降下が可能。 (湛水区域の希少種) 洪水時に一時的に水没するが、希少種は試験湛水前に種の保存が図られるように一部の移植・播種をするため影響は小さい。 (気仙川、広田湾の水質) 平常時は水が貯まらないので、富栄養化・濁水長期化等の影響はほとんどない。 (工事中の水質) 工事中に発生する濁水については、濁水・中和処理プラントにより処理するので、影響はほとんどない。		△	-	-	
	1/30	(水質) <魚類>	掘削面積40,000m ²	掘削土量17,000m ³	掘削面積237,000m ²	掘削土量313,000m ³	△	△
		(生態系) <動植物>	漁業者との調整が必要であり、濁水による影響を極力抑えるための工事時期の設定や矢板による仮締切、沈殿池等の対策をとることになる。		漁業者との調整が必要であり、濁水による影響を極力抑えるための工事時期の設定や矢板による仮締切、沈殿池等の対策をとることになる。		△	△
	1/70の整備に必要な追加分	(水質) <魚類>	掘削面積406,000m ²	掘削土量755,000m ³	掘削面積342,000m ²	掘削土量999,000m ³	△	△
		(生態系) <動植物>	漁業者との調整が必要であり、濁水による影響を極力抑えるための工事時期の設定や矢板による仮締切、沈殿池等の対策をとることになる。		漁業者との調整が必要であり、濁水による影響を極力抑えるための工事時期の設定や矢板による仮締切、沈殿池等の対策をとることになる。		△	△
	合計	(水質) <魚類>	掘削面積446,000m ²	掘削土量772,000m ³	掘削面積579,000m ²	掘削土量1,312,000m ³	△	△
		(生態系) <動植物>	漁業者との調整が必要であり、濁水による影響を極力抑えるための工事時期の設定や矢板による仮締切、沈殿池等の対策をとることになる。		漁業者との調整が必要であり、濁水による影響を極力抑えるための工事時期の設定や矢板による仮締切、沈殿池等の対策をとることになる。		△	△
	環境に関する評価		種の保存が図られるように移植や播種を行なうことから、ダムによる影響は小さい。河川改修については、「ダム+河川改修」の方が「河川改修単独案」より掘削面積が少ないことから影響が小さい。以上から「ダム+河川改修案」の方が環境への影響は小さい。				○	△
	事業効果発現	1/30	完了予定年度 H37 (16年後)	B-C 6,546百万円 (B/C 1.44) (算定基準年はH20年度)	完了予定年度 H69 (48年後)	B-C 5,807百万円 (B/C 2.31) (算定基準年はH20年度)	○	△
		1/70	完了予定年度 H116 (95年後)	B-C 7,979百万円 (B/C 1.45) (算定基準年はH20年度)	完了予定年度 H161 (140年後)	B-C 6,456百万円 (B/C 2.17) (算定基準年はH20年度)	○	△
事業効果発現に関する評価		・ダムが完成すれば、ダム下流全川が水位低下し安全度が増すので、事業効果が全川にわたり発現。		・河川改修は、基本的には下流から改修を行います。完成した区間のみ安全度が増すので、事業効果の発現が限定的。		○	△	
地元自治体の意見		早期に目標の治水安全度が達成できる「ダム+河川改修」の推進を毎年度要望している。				○	△	

【凡例】

- ・・・事業費がA案とB案を比較して安い、環境への負荷が小さい、効果の発現がA案とB案を比較して早いなど
- △・・・事業費がA案とB案を比較して高い、環境への負荷が大きい、効果の発現がA案とB案を比較して遅いなど